

令和4年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530	世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる
施策	531	人権教育・啓発を進める
施策の目標	区民や区内の事業者が人権に対しての知識や意識を高め、人権尊重の考え方が浸透した社会となっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「日常生活で差別がある」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					38.0%					35.0%
実績	41.1%				42.2%					
指標名	「人権が尊重されている社会である」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					75.0%					78.0%
実績	73.4%				75.7%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
・近年では、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティへの人権侵害など、人権を取り巻く状況は複雑化、多様化している。 ・区、区民、事業者、関係団体等が連携しながら、社会状況の変化等により生じる新たな課題を含めた様々な人権課題に取り組む必要がある。	R1	53,558
	R2	57,670
	R3	47,532

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により人権啓発基本計画改定の延期や講演会の中止もあったが、人権啓発普及活動の取り組みを推進するため、区ホームページ、SNSでの情報提供、区報人権特集号の発行、区報での人権コラムの掲載などを実施し、広く区民に人権啓発を行った。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
社会状況の変化等により生じる新たな課題を含めた様々な人権課題に対応するため、各関係機関と連携した取り組みを行う必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別など新たな人権問題の顕在化に対しても、法務省や東京都と連携し、人権啓発に取り組む。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
		評価対象年度				
1	人権啓発基本計画改定経費	586	8,796	9,382	1	現状維持
					1	令和3年度
2	墨田区いじめ問題調査委員会経費	0	1,759	1,759	0	現状維持
					0	令和3年度
3	同和対策事業	1,321	7,037	8,358	140	改善・見直しのうえ継続
					未実施	令和3年度
4	社会福祉会館事業	9,001	26,387	35,388	75%	統合や縮小を検討
					75.7% (令和2年度実績)	令和3年度
5	同和相談事業	4,620	0	4,620	590件	現状維持
					654件	令和3年度
6	社会福祉会館維持管理費	32,004	26,387	58,391	55,000人	改善・見直しのうえ継続
					25,316人	令和3年度
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事 業 名	人権啓発基本計画改定経費		1
目 的	すべての人々の人権が守られる地域社会の実現を目指して、人権教育・人権啓発に関する諸施策を総合的・計画的に推進するために策定された「墨田区人権啓発基本計画」の改定を行う。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課人権同和担当 03 - 5608 - 6322
対 象 者	区民、職員、事業者等		
根 拠 法 令 関 連 計 画	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、墨田区基本計画、墨田区人権啓発基本計画		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	平成14年に策定された「墨田区人権啓発基本計画」を計画期間(平成23年度から平成32年度まで)の終了に伴い令和4年度から令和13年度までの計画として改定した。 墨田区人権啓発基本計画改定検討委員会を設置し、6名の委員を委嘱し計画の改定について検討した。		
経 過	開始年度	平成14年度	終了予定
	令和2年度単独事業として実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期され令和3年度に実施された。 ・平成14年度:墨田区人権啓発基本計画策定 ・平成19年度:墨田区人権啓発基本計画の見直し ・平成21年度:人権に関する区民意識調査の実施 ・平成23年度:墨田区人権啓発基本計画改定 ・平成26年度:人権に関する区民意識調査の実施 ・平成28年度:墨田区人権啓発基本計画の見直し ・令和元年度:人権に関する区民意識調査の実施 ・令和2年度:墨田区人権啓発基本計画改定延期 ・令和3年度:墨田区人権啓発基本計画改定		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		0	0	0	0	879	0
A.決算額（令和4年度は見込み）		0	0	0	0	586	0
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	586	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	66.7%	#DIV/0!
B.人コスト			0	0	3,529	8,796	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	3,529	9,382	
予算書P（令和4年度）	-	執行実績報告書P（令和3年度）			P31 3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			報酬	改定委員報酬	348			
			需用費	計画書印刷	238			

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	検討委員会開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5				
	実績	0	5					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	人権啓発基本計画を改定するにあたり必要な検討の機会を確保し意見を求めるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区人権啓発基本計画の作成				単位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1	1					
実績	0	1						
指標の選定理由及び目標値の理由								
人権啓発基本計画を周知するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すべての人々の人権が守られる地域社会の実現を目指して、人権教育・人権啓発に関する諸施策を総合的・計画的に推進するため「墨田区人権啓発基本計画」は中間見直しを含め改定を行っていく。

課題・問題点

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事 業 名	墨田区いじめ問題調査委員会経費		2
目 的	いじめ防止対策推進法に規定する重大事態における教育委員会の調査報告について、その事態への対処または再発防止のための必要があると区長が認めるときは、結果について調査を行う。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課人権同和担当 03 - 5608 - 6322
対 象 者	児童等、教職員、保護者、教育委員会		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区いじめ防止対策推進条例、墨田区いじめ問題調査委員会規則		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	墨田区教育委員会いじめ問題専門委員会で調査した事案を教育委員会から区長が報告を受け、再発防止のため必要と区長が判断した重大事態調査の結果について調査する。 平成27年度～令和3年度の実施回数は0回である。		
経 過	開始年度		終了予定
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		208	192	192	159	159	159
A.決算額（令和4年度は見込み）		0	0	0	0	0	159
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	159
執行率（％）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
B.人コスト		/	984	874	1,764	1,759	/
総事業決算額（A+B）		0	984	874	1,764	1,759	/
予算書P（令和4年度）	P76 1 - 8	執行実績報告書P（令和3年度）			P15 8		

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事 業 名	同和対策事業		3
目 的	様々な人権問題の解決をはじめ、人権尊重の理念の行き渡った差別や偏見のない真に人権が確立された社会の実現を目指す。		主管課・係(担当)
			人権同和・男女共同参画課人権同和担当 03 - 5608 - 6322
対 象 者	区民、職員、事業者等		
根 拠 法 令 関 連 計 画	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、東京都人権施策推進指針、墨田区人権啓発基本計画		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	<p>国、都、区の法律や条例に基づき、人権教育・啓発に取り組む。 人権擁護委員会等の関連団体との連携を強化し、人権尊重の普及啓発に取り組む。 令和3年度は人権教育・啓発として、研修や講演会等を9回(研修1、区報コラム3、区報特別号1、人権作文1、人権メッセージ1、人権の花1、人権週間パネル展1)実施した。</p>		
経 過	開始年度		終了予定
	平成22年度:墨田区人権啓発基本計画(平成23年度～令和2年度)策定 平成25年度:人権感覚発行 平成26年度:人権に関する区民意識調査実施 平成27年度:墨田区人権啓発基本計画(中間見直し)策定 平成28年度:人権感覚発行 令和元年度:人権に関する区民意識調査実施、人権感覚発行 令和2年度:墨田区人権啓発基本計画改定延期(令和3年度実施予定) 令和3年度:墨田区人権啓発基本計画(令和4年度～令和13年度)改定		
議 会 質 問 の 状 況	平成30年2定(陳情):同性カップルによるパートナーシップの公的認証について 平成30年2定(陳情):見た目問題について		
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		1,710	1,701	2,359	1,710	1,773	2,276
A.決算額(令和4年度は見込み)		1,431	1,493	1,951	1,585	1,321	2,276
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,431	1,493	1,951	1,585	1,321	2,276
執行率(%)		83.7%	87.8%	82.7%	92.7%	74.5%	100.0%
B.人コスト			11,812	10,486	12,351	7,037	
総事業決算額(A+B)		1,431	13,305	12,437	13,936	8,358	
予算書P(令和4年度)	P94 12 - 1	執行実績報告書P(令和3年度)			P31 1		

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事 業 名	社会福社会館事業		4
目 的	区民への人権啓発及び教養・文化の向上と児童の健全育成を図る。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課社会福社会館 03-3619-1051
対 象 者	乳幼児から高齢者		
根 拠 法 令	社会福社会館条例 社会福社会館図書貸出要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤5、再任用短時間1、会計年度任用3
事 業 内 容	<p>人権啓発及びコミュニティ事業の実施 区民の福祉増進と人権啓発及び区民の交流拠点として、乳幼児から高齢者までの幅広い世代が利用できる施設であり、人権フェスティバル(人権週間事業)をはじめとし、各世代を対象とする事業を実施している。</p> <p>合同・協働事業の実施 東墨田地区の合同事業である「きねがわスタンプラリー」では、都立皮革技術センター、産業・教育資料室きねがわとの連携し実施するとともに、東京都人権啓発センター、地域産業である皮革・油脂組合、地域町会の協力を得るなど協働を実践している。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館や事業の中止、縮小を行ったが、事業再開後は、感染対策を十分に行い実施した。</p>		
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定 未定
	<p>設置目的 人権同和問題解決や地域生活環境等の向上を目指し、昭和49年9月19日に開館した。</p> <p>取組み 開館にあたっては、東京都及び墨田区と地域住民による協議で地域の福祉コミュニティ施設として誕生した。また、開館以来、福祉増進のための事業や人権課題に対する理解を深めるための活動等に取組んできた。</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		9,406	9,041	11,812	16,578	9,553	9,308
A.決算額（令和4年度は見込み）		8,770	7,997	10,669	11,555	9,001	9,308
財 源	国						
	都	179	176	96	126	174	174
	その他	2	2	2	1	1	1
一般財源		8,589	7,819	10,571	11,428	8,826	9,133
執行率（％）		93.2%	88.5%	90.3%	69.7%	94.2%	100.0%
B.人コスト			29,530	52,428	26,552	26,387	
総事業決算額（A+B）		8,770	37,527	63,097	38,107	35,388	
予算書P（令和4年度）	P141 3-2(1)、(2)	執行実績報告書P（令和3年度）			P77 2(1)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	8,593	報酬	会計年度任用職員報酬	6,493	報酬	会計年度任用職員報酬	6,481
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,692	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,296	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,297
報償費	講師謝礼	82	報償費	講師謝礼	71	報償費	講師謝礼	381
旅費	管内旅費等	1	旅費	管内旅費等	3	旅費	管内旅費等	15
需用費	消耗品費等	933	需用費	消耗品費等	874	需用費	消耗品費等	844
役務費	通信運搬料等	16	役務費	通信運搬料等	11	役務費	通信運搬料等	28
委託料		0	委託料		15	委託料		24
使用料及び賃借料		238	使用料及び賃借料		238	使用料及び賃借料		238

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業の参加者・利用者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		55,400	R7	目標	54,500	54,600	54,700	54,800
				実績	54,834	54,565	54,690	55,274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	54,900	55,000	55,100	55,200	55,300	55,400	
	実績	31,096	25,316					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等が人権に対しての知識や意義を高め、人権尊重の考え方が広く浸透した地域社会を目指すため、各種人権啓発の活動をする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	人権が尊重されている社会である				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
78		R7	目標	73.4	73.4	73.4	73.4	
			実績	73.4				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	75	75	75	75	75	78		
実績	75.7							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民等が取り組む各種人権啓発活動の成果として、墨田区基本計画に掲げる区民の割合を指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	地域コミュニティ施設及び人権啓発の拠点施設としての役割を果たしている。また、事業を見直し、予算の圧縮を図る。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・需要の低い事業の廃止、見直しを図る。 ・老朽化が進んでいる施設であるため、長期修繕や東墨田地区全体についてのあり方を検討する。 ・令和3年度においては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館、利用制限、館内消毒・換気、事業の中止・縮小等が課題となった。

令和4年度 事務事業評価シート

施策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事業名	同和相談事業		5
目的	同和相談事業を通して、同和対策の推進を図る。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課社会福祉会館 03-3619-1051
対象者	同和问题当事者の区民及び関係者		
根拠法令 関連計画	墨田区同和相談業務委託要綱 部落差別の解消の推進に関する法律		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 部落解放同盟東京都連合会墨田支部
事業内容	<p>同和相談事業の実施</p> <p>人権同和问题解決をするため昭和49年9月19日に開館した社会福祉会館内に同和相談室を設置し、人権同和问题から発生した人権問題、生活問題、その他の問題の相談業務を実施することで、人権同和问题の解決を図ることを目的とする。</p>		
経過	開始年度	昭和49年度	終了予定 未定
	<p>相談件数</p> <p>平成29年度...人権問題68件 生活問題338件 その他260件 計666件</p> <p>平成30年度...人権問題64件 生活問題378件 その他249件 計691件</p> <p>令和元年度...人権問題49件 生活問題305件 その他236件 計590件</p> <p>令和2年度...人権問題46件 生活問題329件 その他167件 計542件</p> <p>令和3年度...人権問題72件 生活問題415件 その他167件 計654件</p>		
議会質問の状況	同和相談事業を一般相談事業化の意見があった。		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
A.決算額（令和4年度は見込み）		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		/	0	0	0	0	/
総事業決算額（A+B）		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	/
予算書P（令和4年度）	P141 3 - 2（3）	執行実績報告書P（令和3年度）				P77 2（2）	

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事 業 名	社会福社会館維持管理費		6
目 的	社会福社会館の維持管理を図る。		主管課・係（担当）
			人権同和男女共同参画課社会福社会館 03-3619-1051
対 象 者	乳幼児から高齢者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	社会福社会館条例		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 社会福社会館職員9名 株式会社ELS
事 業 内 容	社会福社会館の維持管理業務 ・区民の福祉増進と人権啓発の交流拠点施設として、乳幼児から高齢者までの幅広い世代が利用できる施設の維持管理を図る。 ・老朽化が進行している建物の維持管理をするため補修箇所の早期発見、修繕を行う。		
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定 未定
	社会福社会館の維持管理業務 ・開館以来社会福社会館の維持管理をしてきた。 ・平成20年耐震補強工事とエレベータ設置工事を実施する。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		34,026	33,820	35,853	41,951	34,487	33,186
A.決算額（令和4年度は見込み）		32,755	30,220	33,403	39,909	32,004	33,186
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		32,755	30,220	33,403	39,909	32,004	33,186
執行率（％）		96.3%	89.4%	93.2%	95.1%	92.8%	100.0%
B.人コスト		/	29,530	26,214	26,466	26,387	/
総事業決算額（A+B）		32,755	59,750	59,617	66,375	58,391	/
予算書P（令和4年度）	P141 3 - 1	執行実績報告書P（令和3年度）			P77 1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費、消耗品費	6,662	需用費	光熱水費、消耗品費	6,618	需用費	光熱水費、消耗品費	7,459
役務費	通信運搬料等	11,451	役務費	通信運搬料等	11,576	役務費	通信運搬料等	13,065
委託料	施設管理委託料	8,235	委託料	施設管理委託料	8,364	委託料	施設管理委託料	10,813
使用料及び賃借料	複合機等の借上げ	456	使用料及び賃借料	複合機等の借上げ	331	使用料及び賃借料	複合機等の借上げ	213
工事請負費	維持管理費	11,752	工事請負費	維持管理費	4,129	工事請負費	維持管理費	1,290
原材料費	原材料の購入	43	原材料費	原材料の購入	43	原材料費	原材料の購入	44
備品購入費	備品の購入	373	備品購入費	備品の購入	249	備品購入費	備品の購入	264
負担金補助及び交付金	負担金	937	負担金補助及び交付金	負担金	694	負担金補助及び交付金	負担金	38

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	社会福祉会館の維持管理				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35,852	R7	目標	60,353	34,026	33,820	35,852
				実績	54,424	32,755	30,220	33,403
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35,852	35,852	35,852	35,852	35,852	35,852
	実績	39,909	32,004					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	建物及び設備が老朽化している社会福祉会館の維持管理費を令和2年度の予算内で維持管理を目指す。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	施設利用者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
55,400		R7	目標	54,500	54,600	54,700	54,800	
			実績	54,834	54,565	54,690	55,274	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		54,900	55,000	55,100	55,200	55,300	55,400	
実績	31,096	25,316						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民等が施設利用を通じ、安心して、人権に対する知識や意識を高め、人権尊重の考え方に繋げるため利用者増を図る。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域コミュニティ施設及び人権啓発の拠点施設の維持管理を図る。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためため館内消毒等定期的に行った。

課題・問題点
施設の老朽化が進んでいるため、長期修繕計画に沿って施設を維持管理する必要がある。